

令和6年2月議会「代表質問内容」抜粋

2月27日に市民クラブを代表して質問を行いましたのでご報告致します。

人口減少対策について

(質問)

長崎市の人口は平成10年以降の人口の推移では平成18年がピークで約45万2千人、その後は毎年、人口は減少し平成29年以降は毎年5000人以上減少し、昨年10月時点では約39万3千人まで減少しています。18年間で約6万人減少しているが、今日まで人口減少対策に取り組んでいます、その成果と人口が減少する大きな要因と今後の新たな取り組みについて伺います。

人口が1名減少することにより国からの普通交付税・消費税・個人市民税への影響額について伺います。

(答弁)

これまでの取り組みは、社会減として企業立地の推進などによる新規雇用者の確保や移住の取り組み、住みよかプロジェクト推進による住まいの支援などを進めています。

自然減対策として子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援などの精神的負担の軽減、福祉医療費助成などの経済的負担の軽減や子育て家庭の遊び場として「あぐりドーム」を整備するなど成果が出るまでに時間がかかる取り組み、即効性が高い取り組みについて複合的に人口減少対策に取り組んできました。

しかしながら、令和5年においては自然減・社会減をあわせ5,354人の減少となっており、厳しい状況にあると認識しています。

人口減少には様々な要因が複合的に関連していますが、高齢化に伴う死亡者数の増加に加え、働き・子育てする若い世代の転出超過などに起因する出生数の減少などが、本市の人口減少が進んでいる主な要因のひとつととらえています。

今後の取り組みとして、特に「経済再生」と「少子化対策」の2つの分野を車の両輪として捉え、施策の重点化を図るとともに強力で推進するための基礎づくりとして「新市役所創造」を進めるため、これら3つを重点プロジェクトに位置付け、戦略的な取り組みを展開します。

人口が歳入に及ぼす影響は、市民1人あたり個人市民税が約4万9千円・地方消費税交付金が約2万7千円・普通交付税は約8万8千円で合計で約16万4千円となります。

新たな文化施設の建設について

(質問)

「新たな文化施設の建設」は令和2年1月に市庁舎跡地に建設することを決定されましたが、建設費用は平成26年6月に30億円、平成28年9月に資材労務単価の増加により、公共ホールの単価を調査したら38億2千万円となっています。

令和4年6月議会の本会議質問で建設費用は基本計画の骨子案では、平成26年度に示した30億円程度の試算から延床面積が約1.5倍程度、建設資材費や労務単価の上昇に加え、週休2日工事の実施に伴う労務工数増により、建設費の高騰が続いていることから、現時点で試算した場合、建設単価につきましても約1.5倍程度になり、合計で約2倍程度になるものと見込んでいるとの答弁があっていましたが、令和4年11月議会での質問では概算建設費用は66億円から69億円程度とされています。

その後、市長は昨年6月12日の定例会見で「新たな文化施設」を市庁舎跡地に造る計画について、県庁舎跡地活用の議論や建設費高騰などの状況を見極め、建設地が適切か「再度整理する必要がある」として「文化施設が最適なのか考えたい」と説明されこつ3月末までに決定するとして、長崎市の文化施策を議論する「文化振興審議会」と「都市まちづくり構想検討委員会」の合同会議が開催されているが、建設場所はいつ公表するのか伺います。

建設費用は、市役所跡地では現在66億円から69億円程度とされ、近年整備されている他都市の類似施設を参考に算出した概算額となっていますが、特に最近では資材費の高騰や人手不足・人件費増により現在の概算額で基本計画通りの施設は建設できるのか、建設費用の中には設計費や外構工事費は含まれていないが総事業費について伺います。

(答 弁)

建設場所は、「文化審議会」及び「長崎都市まちづくり構想検討委員会」の合同会議を令和5年10月に開催し、候補地となりえる4か所を示し、今年2月に第2回合同会議を開催し、1回目の合同会議での意見や施設側の視点、まちづくりの視点から候補地の評価を行った結果について説明し、委員の意見を伺い市庁舎跡地が最適であると結果に至り、建設場所は市庁舎跡地に決定します。

市庁舎跡地は文化施設としての機能に限定することなく、それ以外の機能を付加した形での利用も視野に入れて、長崎市の地域活性化に最大限効果を発揮できるまちづくりを進めるための検討を行う必要があります。

建設費用は今後、市庁舎跡地整備の検討全体の中で、事業手法なども踏まえて試算を行っていきます。

長崎市火葬場の建て替え計画について

(質 問)

令和4年9月に「長崎市新火葬場整備基本構想」が示され約1年半が経過しようとしています。

基本構想では、建替え時期は現在の火葬場は全面建替えから44年を迎え、施設の目標使用年数である65年(令和25年に該当)まで残り21年となるが、現在の施設は遺族等が単独で使用できる告別室や収骨室がなく、単独で使用できる待合室も少ない等の様々な課題を抱えており、これらの課題は火葬件数のピークと見込まれる令和17年から21年に向かって、より深刻になっていくことが予想されることから、課題を可能な限り早期に解消するため、施設の目標使用年数を待たず、遅くとも令和17年度までに供用開始できるよう検討を進めるとなっているが5点伺います、①建設場所はいつまでに決定するのか、②過去5年間の年間の火葬件数と火葬件数で一番多かった日の何件、③1日間で最大の火葬件数、④火葬件数は令和17年から21年がピークであるがその

時の1年間の火葬件数、⑤現在は予約制で受け付けているが、火葬件数が多くて翌日に変更されたことはないのか。

(答 弁)

建設場所は、現在地と同規模以上の面積を有する市有地を数十か所抽出し、庁内で建設候補地を一定数まで絞り込みました、今後は審議会において専門家の意見を取り入れる専門部会を設置して、3月上旬に審議会・専門部会を開催して、建設候補地の選定に向けた絞り込みは令和6年度の早い時期に終えたいと考えています。

最終決定は火葬場という施設の特殊性も勘案して、周辺住民などの理解を得て決定することから、地元への説明など様々な状況を見極めながら適切に判断していきます。

過去5年間の火葬件数は平成30年度が約5,700件、令和4年度は約6,700件と5年間で約1,000件増加しています、1日の最大火葬件数は30件となっています。最大火葬件数は1日あたりの火葬予約枠が午前9時30分から午後4時50分までの間で最大36枠となっており、36件までが可能となります。

令和17年から21年頃と予測しているピーク時の火葬件数は年間7,134件を見込んでいます。

現在の予約システムは葬儀社が予約の空き状況や遺族の方との打ち合わせを踏まえ予約を行っていることなどから、個々の事情により予約を変更したことは考えられますが、1日あたりの火葬件数の実績は最大予約枠36件を超えたことがないため、件数が多くて翌日に変更されたことはないと考えています。

「教育行政」について

(質 問)

① 小中学校の適正配置計画の進捗

教育委員会は、平成29年に学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画案を作成し、取り組みを進めていますが現在の進捗について伺います。

(答 弁)

長崎市の児童生徒数が昭和30年代のピーク時と比較して約4分の1まで減少していますが、小中学校の数は大きく変わっていないことから、1つの学校あたりの児童生徒数も減少しており、多くの学校で小規模化が進んでいる状況にあります。

平成29年以降、尾戸小、川平小の2つの小学校と式見中、江平中、南中の3つの中学校は隣接校との統合を図っており、南小は隣接する茂木小と令和6年4月に統合することが決定しています。

今年度は小規模化し複数学級を有する手熊小の桜が丘小への統合、小規模化と学校施設の老朽化が進む、桜馬場中、片淵中、長崎中の3つの中学校の統合を中心に保護者・地域の皆さんとの協議を進めさせていただき、その結果、手熊小は令和8年4月に桜が丘小学校に統合することになりました。

(質 問)

② 統廃合になった小中学校の利活用です。

平成以降に統廃合した小中学校は23校ありますが活用されていない学校が4校・一時貸付が1校ありますが、今後どのように利活用されるのか。

(答 弁)

学校統廃合後の跡地など、行政目的での活用がなくなった建物や土地は活用の予定がない場合は、歳入確保の観点から売却を基本としています。

令和元年度には統廃合後の学校3校を含む4施設は、サウンディング手法により建物付きでの売却を図りましたが、民間事業者からの応募はありませんでした。

サウンディングの際の外部委員からは、民間からの応募がなかったことに対し、民間が利活用する観点で「建物付きでの売却は困難」と意見をいただいていますので施設規模が大きく、用途も制限される学校施設は原則として解体工事を行ったうえで売却を図る必要があると考えています。

「長崎ロープウェイ」について

(質 問)

- ① 長崎ロープウェイについては、令和元年度に現在、幸町に建設中の長崎スタジアムシテイ建設事業者より、スタジアムシテイまでの延伸する提案がなされ、これを受けて長崎市で延伸に係る「長崎ロープウェイ移転可能性調査」を実施していますが、「長崎スタジアムシテイ」の開業が今年10月14日に予定されている中、ロープウェイの移転や延伸に係る進捗状況について伺います。

(答 弁)

長崎ロープウェイは昭和34年の設置から60年以上経過しており、既存施設が老朽化していることや、スタジアムシテイまで延伸する事業提案を受けまして令和元年度にロープウェイの定員を現在の31人乗りから101人乗りへの大型化し、送客力を強化することを含め路線の延伸を検討するための「可能性調査」を実施しました。

令和2年度以降、技術部門も含め現状と課題を整理するとともに延伸する場合の技術面や財源面などの諸課題について検討しました。

令和5年度に課題の再整理を行い、ロープウェイの延伸は単なる索道設備の延伸にとどまらず、送客数が増加することに伴い、稲佐山山頂展望台周辺の収容力が不足する一方、山頂に設置されている放送各局の電波塔に電波障害を及ぼすリスクから山頂展望台周辺の拡張は技術的な制限があること、山頂とスタジアムシテイを索道で結ぶためには、住宅地近隣に現在の鉄塔の高さの約3倍の75メートルの鉄塔を建設する必要があることに加え、鉄塔の建設や索道線下の用地取得費を含め、事業費の増大が想定されることなど、事業実施にあたって解決すべき課題を長崎スタジアムシテイ建設事業者と共有しました。

(質 問)

- ② ロープウェイ駅舎などの用地は借地と聞いているが、賃料は3年ごとに8%増額という平成10年度当時の契約内容に基づいて改定していることから非常に高額な賃料となっているが、契約当時の平成10年度と比較し地価は明らかに下落していると思われるなか、本来、こういった土地賃借契約での賃料は土地の実勢価格に依りて見直すべきものと思われるが、不動産鑑定評価額等を基準に賃料の見直しができないのか。

(答 弁)

平成10年度当時、昭和34年の開業からロープウェイの経営を行っていた民間事業者から長崎市が経営を引き継ぐ際、同社と土地所有者との契約内容を引き継いだもので、この契約は平成10年度から令和9年度までの30年間の契約期間で契約前の賃料に対し8%増額する賃料で改定し、以降3年ごとに同様の契約を行うことになっています。

契約を引き継いだ当時は土地価格が非常に高騰していた時期であり、賃料は周辺の土地価格を示す路線価格から算出した賃料と比較しても大幅に下回った賃料での引継ぎでありましたが、平成10年度と比較すると路線価格は約半分となっており、現在契約している賃料、契約内容を見直せないか土地所有者と協議を行っています。

次期契約改定時には賃料も含め契約内容の見直しにも理解できるように協議していきます。

「带状疱疹ワクチン接種費用の助成」について

(質 問)

50歳以上になると带状疱疹にかかる比率が高いと言われているが市民の方からは予防接種の費用が高額の為に接種できないとの声を聞くことがありますが、長崎市民の1年間の接種者数は把握しているのか、なぜ助成制度ができないのか。

他都市では助成制度があるとも聞いていますが、長崎市と同規模の中核市・および長崎県内で助成している市はないのか。

(答 弁)

带状疱疹ワクチン接種費用は生ワクチンで6,000円程度、不活化ワクチンは2回接種が必要で40,000円程度と高額な費用が必要です。

接種者数は任意の予防接種であり医療機関からの接種者情報が長崎市に集約されないため把握できていません。

中核市で6市が助成しています、県内では令和6年度から大村市・雲仙市・南島原市が助成を行う予定となっています。

「歩きスマホ対策」について

(質 問)

市民の方から、横断歩道や歩道で前を見ないでスマートフォンを使用しながら歩いているのでぶつかって転倒したり、肩があたりトラブルになるので、何か対策ができないのかとの相談もありますが、他都市ではどのような対策をしているのか、又、長崎市として検討する事はできないのか。

(答 弁)

長崎県警によると、長崎市内では令和5年に歩行者がスマートフォンをしようしている際に自動車等との接触する事故は4件発生していますが、歩行者同士は交通事故事とならないため把握はできていませんが、「歩きスマホ」対策は必要と認識していますので、SNS等の広報媒体を通じて発信に取り組み、市民への周知に努めます。